Press Release

日本赤十字社 島根県支部
Japanese Red Cross Society
松江市内中原町４０番地
TEL(0852)21-4237　FAX(0852)31-2411

令和５年２月２４日

『ウクライナ人道危機救援金』の受付期間を延長します

平素から赤十字事業の推進に対しましては、格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和４年３月から受付を開始している標題救援金につきまして、ウクライナにおける紛争は各地に甚大な被害を及ぼすとともに、国内外に大量の避難民が発生し、停戦の兆しは見えない状況にあることから、引き続き広く支援を呼びかけていくため、下記のとおり受付期間を延長することといたしました。皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

記

義援金の名称・受付期間

義援金名　　『ウクライナ人道危機救援金』

受付期間　　＜変更前＞　令和５年３月３１日（金）まで

↓

＜変更後＞　**令和６年３月３１日（日）まで**

義援金の受付口座

〇銀行振込　　銀 行 名　　山陰合同銀行　県庁支店

口座番号　　（普）２０５３４８３

口座名義　　日本赤十字社島根県支部　支部長　丸山　達也

※送金には、山陰合同銀行本店・県内各支店に備え付けの義援金専用の振込用紙をご使用ください。（受付期間内は手数料無料）

※振込用紙の『義援金名』欄に必ず義援金名（ウクライナ人道危機救援金）をご記入ください。

なお、受領証を希望される場合は、その旨を『備考』欄にご記入ください。

■本件に関する問い合わせ先　　日本赤十字社島根県支部　総務課　TEL(0852)21-4237